

見積参加希望者 様

独立行政法人水資源機構 分任契約職  
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏  
(公印省略)

## 見積依頼書

- 1 件 名 LPガス供給単価契約(寺内ダム管理所)(オープンカウンター方式)
- 2 施行場所 福岡県朝倉市荷原1516-6 寺内ダム管理所
- 3 履行期間 令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
- 4 内容等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

### 記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加条件 仕様書に記載の履行内容を実施できること。  
本店、支店又は営業所が福岡県、佐賀県又は大分県内に存する業者。
- 3 見積書等
  - 1)様式等 見積書の様式は別記様式1のとおりとし、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
  - 2)提出方法 電子メール、FAX、持参又は郵送による。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
  - 3)提出期限 令和8年3月31日 10:00 まで
  - 4)提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所  
TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133  
電子メールアドレス nyukei\_chikugojouryu@water.go.jp
  - 5)担当者 経理課 見上
  - 6)質問書 令和8年3月24日 10:00 まで  
提出期限 ※質問書の回答については、翌日 時までにホームページ上に掲載します。
  - 7)見積回数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年3月31日12時までとします。
  - 8)その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載して下さい。  
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 5 その他
  - 1)契約にあたっては、1ヶ月あたりの基本料金及び1㎡あたりの使用料の単価契約とします。見積書の提出にあたっては、仕様書条件下での1ヶ月あたりの基本料金及び1㎡あたりの使用料の単価を明記し、基本料金は12ヶ月分、使用料は12㎡分を積算し、総価でご提出下さい。
  - 2)契約単価は、見積書に記載された1ヶ月あたりの基本料金及び1㎡あたりの使用料の単価に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
  - 3)決定にあたっては、提出いただいた見積書の総価が最も安価である者で決定とします。
  - 4)代金の支払いについては、受注者により算定し、発注者は受注者が請求書を発行してから30日以内に支払うものとします。
  - 5)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。
  - 6)本契約日は令和8年4月1日とする。

独立行政法人水資源機構 分任契約職  
筑後川上流総合管理所長 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

印

## 見積書

件 名 : LPガス供給単価契約 (寺内ダム管理所)

## I 基本料金

種別	1ヶ月あたり基本料金:円	月数:ヶ月	計
LPガス	円	12	円
計			(I) 円

## II 使用料

種別	1m <sup>3</sup> あたり使用料:円	予定数量:m <sup>3</sup>	計
LPガス	円	12	円
計			(II) 円

↓

それぞれ税抜き価格で見積もって下さい。

見積金額 (総価)	(I) + (II) 円
-----------	-----------------

※以下は、押印を省略する場合のみに記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者 (会社名・部署名・氏名) :

担当者 (会社名・部署名・氏名) :

連絡先 1 :

連絡先 2 :

## くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

## 1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

## 2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は明確に記載してください。

## 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
  - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

## 4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123 + 4 = 127$   
 $127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$   
 余り「1」とくじ用順位「1」が合致する  
 ⇒ △△組が契約の相手方となる

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123 + 4 + 1 = 128$   
 $128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$   
 余り「2」とくじ用順位「2」が合致する  
 ⇒ ◎◎工業が契約の相手方となる

# 仕 様 書

## 1. 適 用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所が施行するLPガス供給に係る単価契約に適用する。

## 2. 契約内容

### (1)件名

LPガス供給単価契約（寺内ダム管理所）

### (2)場所

福岡県朝倉市荷原1516-6 寺内ダム管理所

### (3)期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### (4)範囲

寺内ダム管理所にガスの供給を行い、常時使用できる状態を保持するものとする。  
ガス保安点検の結果、保安器具に交換等の必要がある場合は、発注者の承諾の上、保安器具の交換等を実施するものとし、発注者はその費用を負担するものとする。

### (5)料金の支払

ガス料金は、使用量を毎月検針し翌月払いとする。

## 3. 使用予定数量等

1ヶ月あたりの使用予定数量      1 m<sup>3</sup>

（使用予定数量は、あくまでも機構の使用実績に基づく参考値であり、使用を確約した数量ではない。）

## 4. 疑義

仕様書に明記されていない事項、又は仕様書に疑義が生じた場合は、発注者受注者協議して定める。

以上